

大分県の 農福連携への取り組み



1. 大分県の農福連携事業の体制
2. 農作業共同受注の推進（H25～）
3. 障害福祉事業所へのアグリアドバイザーの派遣（H29～）
4. 農業生産者と福祉事業所のマッチング事業
5. 今後の課題

2. 農作業共同受注事業の推進（H25～）

【概要】

障がい者の工賃向上を目的として、全業種を対象とした営業・受注窓口を担う、共同受注事務局運営事業を開始。

（福祉保健部主体の委託事業:太陽の家に設置）

各分野での受注拡大を進める中、農業分野では「施設外就労」による繁忙期の支援として、農業生産法人やJAと提携した農作業共同受注事業を開始、圃場や選果場等での通年、期間作業として定着化してきた。（発注者と事業所にて業務委託契約を締結）

- 施設スタッフ1名に、利用者5名程度のユニットで対応
- 出来高や時給制で、時間単価400円以上を目標に単価交渉
- 施設外作業のため、精神・知的障害の方が主となる

● 農作業共同受注の実績

農作業実績	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
参加施設	103	92	83	96	110	129	129
作業件数	27	27	24	27	29	29	31
受注額（万円）	1274	1749	1689	2141	2351	3189	3516



JA野津・三重甘藷つる切り



JA荻 トマト出荷包装

3. 障害福祉事業所への農業アドバイザーの派遣（H29～）

【概要】

農業による就労支援を実施する事業所を対象とした、アグリ就労アドバイザー配置事業開始。（福祉保健部主体の委託事業:太陽の家に設置）

農業指導や6次産業化等の、事業所のニーズを専任アドバイザーが調査し、直接の支援や外部アドバイザーの派遣を計画、実施する。

また、農福マルシェを開催し販路拡大を図る。

- 共同受注事務局との連携により、効率的な活動が可能。
- 農作業の支援は、専任者が専門家のため賄えている状況だが、6次産業化の支援は、外部アドバイザーの確保が難航。
- 成果が出るまでの期間が長く、実績の把握が難しい。

4. 農業生産者と福祉事業所のマッチング事業（H29～）

【概要】

高齢化や、マンパワー不足の農業生産者の支援策の一環として、生産者と福祉事業所のマッチングを図る農福連携事業を開始。

（県農林水産部からの委託事業 JAおおいたが受託し実施）

人材不足の生産者の支援として、福祉事業所がモデル作業を実施
労働力としての障がい者の認知、適正報酬等の標準化を進め、必要に応じて事業所を活用するしくみを構築する。

- 発注者と福祉事業所をつなぐ窓口が必要→**共同受注センター**
- 圃場での作業が主となるため、トイレなど最低限の環境が必要
- 報酬等のトラブル防止のため、JA等の団体が間に必要

● 農福連携マッチング支援事業実績

モデル作業内容	地域	実施月	依頼者	実施事業所数
いちご 苗、土入れ	中津市	6月	農業生産法人	1事業所
サトイモ 収穫、除草作業	竹田市	10～11月	個人生産者	1事業所
ピーマン 収穫	大分市	11月	個人生産者	1事業所
いちご 収穫	杵築市	2月	個人生産者	1事業所
サンクイーン 収穫	津久見市	3月	個人生産者	1事業所



5. 今後の課題

●農作業共同受注

2018年度からは、年会費制による有償化運営となり、2021年度4月からは、一般社団法人を設立し、自立運営に向けて手数料徴収の実施を始めた。

現時点で県内109事業所が登録している。

その中から、マッチング出来る事業所を見つけないといけなことから、地域によっては発注側の需要に応じられなくなる可能性がある。

令和3年度より国の報酬改定で施設外就労加算（1人1日1000円）がなくなり、外での就労メリットが少なくなった。

また、一部事業所利用者の高齢化に伴い、外作業ができる人員の減少傾向にある。